

平成25年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第 2 日)

議事日程 (第 2 号)

平成25年 9 月 13 日 午前10時00分開議

日程第 1	承認第 1 号	議案の一部訂正について	市長、教育次長 説明 承認
日程第 2	報告第19号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	質疑なし、報告済
日程第 3	報告第20号	平成 2 4 年度財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	質疑なし、報告済
日程第 4	報告第21号	平成 2 4 年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	質疑、報告済
日程第 5	報告第22号	平成 2 4 年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	質疑、報告済
日程第 6	報告第23号	平成 2 4 年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告について	質疑なし、報告済
日程第 7	報告第24号	平成 2 4 年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	質疑なし、報告済
日程第 8	議案第70号	八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の締結について	質疑、委員会付託省略 本会議 可決
日程第 9	議案第71号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第10	議案第72号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第11	議案第73号	壱岐市税条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第12	議案第74号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第13	議案第75号	壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第14	議案第76号	壱岐地域移行型ホーム設置及び使用に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第15	議案第77号	壱岐焼酎による乾杯を推進する条例の制定について	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第16	議案第78号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市立一支国博物館)	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第17	議案第79号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市ケーブルテレビ施設)	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第18	議案第80号	平成 2 5 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 4 号)	予算特別委員会

日程第19	議案第81号	平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第20	議案第82号	平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第21	議案第83号	平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第22	議案第84号	平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第23	議案第85号	平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第24	議案第86号	平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第25	議案第87号	平成25年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第26	議案第88号	平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算(第1号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第27	議案第89号	平成25年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第28	認定第1号	平成24年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員会付託
日程第29	認定第2号	平成24年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第30	認定第3号	平成24年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第31	認定第4号	平成24年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第32	認定第5号	平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第33	認定第6号	平成24年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第34	認定第7号	平成24年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第35	認定第8号	平成24年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第36	認定第9号	平成24年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第37	認定第10号	平成24年度壱岐市病院事業会計決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第38	認定第11号	平成24年度壱岐市水道事業会計決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第39	陳情第2号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情	総務文教厚生常任委員会付託

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

---

出席議員 (16名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 深見 義輝君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 鵜瀬 和博君	16番 町田 正一君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	榊崎 文雄君	事務局次長	米村 和久君
事務局次長補佐	吉井 弘二君	事務局書記	若宮 廣祐君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	山本 利文君
市民部長	川原 裕喜君	保健環境部長	斉藤 和秀君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	堀江 敬治君
教育次長	米倉 勇次君	消防本部消防長	小川 聖治君
病院部長	左野 健治君	総務課長	久間 博喜君

財政課長 …………… 西原 辰也君 会計管理者 …………… 土谷 勝君  
代表監査委員 …………… 吉田 泰夫君

---

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。沓岐新聞社から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。これより議事日程表第2号により本日の会議を開きます。

御報告します。本日までに白川市長より追加議案1件を受理し、お手元に配付いたしております。また、9月5日に陳情1件を受理し、同様にお手元に配付いたしております。

---

#### 日程第1. 承認第1号

○議長（町田 正一君） 日程第1、承認第1号議案の一部訂正についてを議題とします。

訂正理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。承認第1号議案の一部訂正についてでございます。

認定第1号平成24年度沓岐市一般会計歳入歳出決算認定についてに係る平成24年度財産に関する調書の一部を訂正したいので、沓岐市議会会議規則第19条第1項の規定により議会の承認を求めるものでございます。本日の提出でございます。

訂正理由は、重要物品、食器洗浄機、学校分でございますが、掲載漏れによるものでございます。

詳細につきましては、教育次長から説明させます。御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 米倉教育次長。

〔教育次長（米倉 勇次君） 登壇〕

○教育次長（米倉 勇次君） おはようございます。それでは、ただいま市長のほうから話がありましたように、訂正理由について御説明をさせていただきます。

訂正の理由につきましては、認定第1号平成24年度沓岐市一般会計歳入歳出決算認定についての財産に関する調書への取りまとめの部署であります教育委員会から、所管課であります会計課への記載漏れによりますものでございます。

次のページをお開きをいただきたいと思います。財産に関する調書の10ページの2、物品の表中の生けすの次に、食器洗浄機、学校分を追加訂正するものでございます。

さらに、次のページをお開きをいただきたいと思います。調書の現行と、それから訂正案の新旧対照表をお示しをいたしておりますので、御確認をください。

以上、議案の一部訂正につきまして御承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

〔教育次長（米倉 勇次君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） お諮りします。ただいま議題となっております議案の一部訂正については、許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。したがって、議案の一部訂正については許可することに決定しました。

---

#### 日程第2. 報告第19号～日程第7. 報告第24号

○議長（町田 正一君） 日程第2、報告第19号損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告についてから、日程第7、報告第24号平成24年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまで6件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、報告第19号損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第19号に対する質疑を終わります。

次に、報告第20号平成24年度財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第20号に対する質疑を終わります。

次に、報告第21号平成24年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について質疑を行います。質疑の通告がありますので、これを許します。3番、呼子好議員。

○議員（3番 呼子 好君） 監査報告の件でございますが、11ページに載っておりますように、監査が1名になっております。通常2名以上が監査だろうというふうに思っておりますが、その点どのようにしておるのか。

○議長（町田 正一君） 眞鍋総務部長。

○総務部長（眞鍋 陽晃君） おはようございます。3番、呼子議員の質疑、報告第21号の壱岐空港ターミナルビル株式会社の監査役は1名かでございますが、株式会社には会社法第326条

の規定により、1人または2人以上の取締役を置かなければならないようになっております。また、同条第2項では、株式会社は定款の定めによって取締役会、監査役を置くことができるようになっております。壱岐空港ターミナルビル株式会社は、定款の第21条により、取締役をもって取締役会を組織しております。また、会社法第327条第2項では、取締役会設置会社は監査役を置かなければならないとされておりますので、必ず監査役を置かなければなりません。

御質問の報告書の監査役は1名かについては、監査役を設置した場合の人数は原則として制限はなく、1人以上いけばよいことになっております。定款の18条において監査役は1名以上とすると規定をしておりますので、会社の規模を考慮して1名の監査役を設置をしております。

また、複数の監査役設置の事例といたしましては、資金の動きを見る役割の監査役や会社の経営状況を見る役割の監査役を2名設置する会社もございますし、また大会社では、会社法の第328条の規定において監査役会及び監査人を置かなければならないことになっておりますので、監査役会設置会社は3人以上置くことが必要となっているなど、その会社の形態によってさまざまでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 会社法の勉強をしておりますで失礼しました。ありがとうございます。

○議長（町田 正一君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第21号に対する質疑を終わります。

次に、報告第22号平成24年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について質疑を行います。質疑の通告がありますので、これを許します。3番、呼子好議員。

○議員（3番 呼子 好君） まず、営業報告の件でございますが、ここに書いてありますように、23年度から割引券の提供をされております。これについては会員の方が追加で15年に50万円ずつお支払いしている。その50万円については造成をするのだという目的の中でやられておりますが、その造成が中止をしたということで、それを返還してあるという状況でございますが、現金じゃなくて割引券でされております。

1枚当たり1,200円でございますから、計算しますと83枚、9万9,600円になろうかと思っておりますが、それを年間に割引券で交換すると。それを5年間、約50万円でございますが、それをやるという状況でございますが、23年、24年、ことしで25年でございますが、3年間、そのような状況になっております。

私も、23年、24年度会員の皆さん方の割引券を見ますと、全然使ってない。83枚、そのまま残っておるといふ会員の方もあります。

それと、この会員については、83枚のうちに1枚、1,200円だけしか自分は使えない。あとは他人に譲渡をしてほしいと。そういう状況でございますが、その点どのようになっているのか、再度お願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 山本企画振興部長。

○企画振興部長（山本 利文君） 呼子議員の御質問にお答えします。

割引券の発行の経緯としましては、道義的責任の意味もありますが、一方、ビジターの利用者の拡大、営業施策の一環として実施したものと伺っております。

倶楽部としましては、今後の経営状況によりまして見直し、発行の廃止でありますとか中断、減額も考えておりまして、その旨、本年8月1日に正会員に通知をしているところでございます。

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） もう少し詳しくお願いしたいと思うのですが。要は、使ってない方は大変、年間に約10万円でございますから、厳しい状況です。ですから、一方では、詐欺じゃないかという、そういう疑いの目も向けられておるといふ状況でございますから、もう少し詳しくお願いをしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 山本企画振興部長。

○企画振興部長（山本 利文君） 割引券が、その方たちに配られた後、その方たちがそれをほかの方に配られるとかということ、ちょっとこちらでもそれをやめてくださいということができないところがございまして、割引券として持ってきた分については、それはカントリー倶楽部でもお断りすることができないということで現在取り扱っております。

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 先ほど言いますように、年間に83枚でございますから、その83枚、全然使ってないわけですね。その対策か何かあるのであれば。

○議長（町田 正一君） 山下副市長。

○副市長（山下 三郎君） 私、今年6月の26日に株主総会におきまして、今回、取締役を全部交代しまして、その一人としまして6月26日から壱岐カントリーの取締役ということで選任されております。その関係で御答弁したいと思っております。

今、呼子議員の追加預託金に係ります部分を5年間で返還するというので、特別割引券ということで1,200円を発行しているわけでございます。ただ、カントリーとしましては、この分の1,200円分の利用料はかなり経営的に負担になっております。そうかといひまして、これを急遽やめるというわけにもいきませんので、これにつきましては経営状況等を見まして、発

行については今後検討をするということでございます。

そういうことで、まずこの発行を、特別割引券自体につきましても、そもそも壱岐カントリー倶楽部自体の存続が図れませんともう何にもなりませんので、まずこの部分につきましても今年度分につきましては発行しますけども、今後については検討しているという状況でございます。

そういう状況でございます、今御質問にありましたその83枚、使われていない方、こういった方はどちらかというとい休眠の会員の方なのかという気がしております。こういった方につきましては、できましたら会員権自体を2万円で倶楽部のほうに一応、一回渡していただいて、それをさらに新たな年間会員の方に手渡しして正会員にして収益を上げると、そういった方向で今動いている状況でございます。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） この割引が、ここにありますように、551万4,000円になっております。これはかなり赤字の要因になっておるかというふうに思うわけですが、この件ばかりではあれですから、ほかの件にいきたいと思っております。

7ページ、個人会員と法人の会員の数が出ておりますが、この中で年会費の未収はないのかどうか、お願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 山下副市長。

○副市長（山下 三郎君） 年会費の収納状況でございますが、これは年度分を翌年度まで延長した形で収納していただく形になっていまして、今きっちりした24年度分の年会費の収納といたしますか、収入済み分については、今、確定した数値はつかんでおりません。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 23年度までは89%程度だったというふうに思っておりますが、ぜひこの未収がないようお願いをしたいと思います。

それから、10ページでございます。この中の下の雑収入、これに壱岐市の負担といたしますか、出ていると思うのですが、壱岐市のほうからどのくらい24年度出たのか、指定管理料でございます。

○議長（町田 正一君） 山下副市長。

○副市長（山下 三郎君） 24年度分の実績で、677万2,000円でございます。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 23年度が643万7,000円ということでございますから、



若干上乘せになっておるといふふうに思っております。

それから、11ページ、この中の一番上の役員報酬でございますが、今まで役員報酬は出ておりませんでした、今回このように104万円という大きな役員報酬が出ておりますが、これはどのように、どのようにいふとあれですが、どういう役員の方についているのか。

○議長（町田 正一君） 山下副市長。

○副市長（山下 三郎君） まず、11ページの販売及び一般管理費の中の部分を若干説明いたします。

まず、当期は24年度決算でございますが、前期末が23年度決算ということで、今、呼子議員が言われましたように、役員報酬がゼロから104万円という形になっています。この経緯でございますが、そもそもカントリー倶楽部につきましては、23年の3月に民事再生法が終了しております。それを受けまして、そこに係ります弁護士の報酬の部分で、ここの雑費の部分が前期末で1,159万3,491円になっておりますが、約1,000万円ほどの特別的な経費が出ていふということで、23年度の決算につきましては収支とんとんという形でございます。

そういうことを踏まえまして、24年度の6月の株主総会におきまして、代表取締役社長分につきましてはのみ13万円の報酬をやるといふことで決定しまして、その分につきましては6月から1月までの8カ月間。といいますのが、収支状況が非常に悪化してしまして、その間、役員報酬ということで社長のみをやっていたわけでございますが、その後は無報酬という形で対応している状況でございます。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） カントリーは今までも赤字だったんですね。ですから、23年度で終わったということで急に100万円も出すといふのはどうかなといふふうに思っております。

それから、最後のページでございますが、損失の処理案が出ております。損失金が、1億3,420万5,044円という大きな損失金が出ておるわけでございますが、今後この損失金についてどのように経営を立て直すのか。いろいろ取締役会で話が出ておる内容を少しでもお聞かせ願えればと思っております。

○議長（町田 正一君） 山下副市長。

○副市長（山下 三郎君） 確かに損失金がかなりの額出ておまして、ちょっと貸借対照表を見て簡単にこの状況を説明したいと思っておりますが、9ページをご覧ください。

9ページの当期分の負債の合計の下の資産の部分でございますが、ここの欠損金として三角のその他利益剰余金の分が1億3,200万円出ております。ただ、一方で、資本剰余金、これは

民事再生のときに減資をしまして、その分の資本剰余金ということで1億800万円。実質的に今赤字が幾らあるかということ、二千四、五百万円でございます。この2,500万円につきましては、さきに言いました、23、24、1,000万円程度ほど収支的に赤字が出ていますので、その関係がこの差額となっているということでカントリーからは聞いております。

また、この経営改善につきましては、まず今回6月の26日に株主総会におきまして全役員を総入れかえしました。社長につきましては、十八銀行の元支店長で、非常に経営手腕にすぐれた方を社長に置き、また合わせまして5人の取締役を各町から正会員、そして私もその1人ということで、6名体制で今カントリーの運営をやっているところでございます。そういうことで、毎月少なくとも2回は取締役会を開きまして、月次の収支を見ているところでございます。

具体的な新たな取り組みとしましては、非常に利用料、先ほど言いました特別利用券、これは1,200円なので、これをほとんどのビジターの方も使われているということで、利用料がコースに対して安過ぎるということがございまして、実は8月1日から利用料の改定をやっております、適切に運営するというところで。

それと、あと報酬の関係でございますが、役員報酬、これは今回の社長の方は支配人も兼ねておりまして、昨年度までは支配人が18万円、そして社長さんが13万円ということでございましたが、今回、社長と支配人を兼ねて10万円ということで、非常に給与等の見直し、それとあわせまして、キャディーについても固定給ということで、要は実際キャディーをされなくてもカントリーにいられて固定給を6万円ということで、そういったものも全て廃止しまして、人件費、そして運営費の圧縮をかなりやっています。

そういうことで、4月から7月期までの収支につきましては、かなり改善されまして、具体的な数値としまして本年の4月から7月までの累計が昨年度収支に比べまして320万円、収支改善しています。ただ、そうかといって黒字かということ、やはり76万円ということで赤字でございます。

これからゴルフシーズンになりますので、例えば、しまとく通貨、これ島外の方は2割安で来られますので、こういったものの活用、そして観光と一体となって利用の推進を図っていきたいと思っている次第でございます。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 経営の一新化を図って黒字化に持っていくという意気込みでございますから、ぜひお願いしたいと思います。

それと、13ページの一番下に、先ほどの会社法の関係かと思いますが、ここも監査役が1名でございます。私は、これだけの大きな予算でございますから、2人は要るんじゃないかなと思

っておりますが、その点いかがでしょうか。

○議長（町田 正一君） 山本企画振興部長。

○企画振興部長（山本 利文君） このカントリー倶楽部は、平成23年の8月までは2名の監査役を設置しておりました。そういう経緯もありまして、現在カントリー倶楽部のほうでも2名の体制に戻したいと考えておりまして、現在、適任者を選定中でございます。

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 2名体制でお願いしたいと思います。以上、この件については終わりたいと思います。

○議長（町田 正一君） 15番、鵜瀬和博議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） ゴルフ場の経営改善につきましては、現在取締役でもあります山下副市長のほうから御説明がありましたので、その点については結構でございます。ただ、今回いろんな割引券の活用によりまして、ゴルフ場が大変にぎわっているということについては、利用者の方がふえたという部分では大変よかったんじゃないかなと思いますが、ただ経営的に、先ほど呼子議員も指摘されておりました割引のあり方等につきましては、監査委員の指摘でもありますように、今後検討をしていただくということをお願いをしたいと思います。

今回、単純にですけれども、27期、28期、29期、30期の2ページから3ページの分の単純計算をして客単価を出したわけですが、今回の30期については、29に比べて100円ちょっと客単価は上がっているようでございますが、27期の6,000円に比べますと、まだ若干下がっているようでございます。それを分析したところ、レストランと販売において、その売り上げが若干下がっているようでございますので、その部分についても、てこ入れをしていただければ、利用料もアップした上で入場者もアップするわけですから、単純に客単価がふえて、経営的にはよくなるんじゃないかということで御提案をさせていただいております。

それで、今回の報告書の中で、6ページの株主総会におきまして、③番、18ホール拡張工事のための開発申請許可取消の件ということで、これはもう当初は9ホール増設して18ホールにするという計画ではございましたが、今回断念をされたようですけれども、この現在開発予定地になっておりました土地につきましては、市からカントリー倶楽部のほうに無償で貸し出しをしておりましたけれども、その土地の取り扱いについては、今後この件を受けてどのようになるのか、お尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 山本企画振興部長。

○企画振興部長（山本 利文君） ゴルフ場の拡張用地につきましては、平成16年2月6日の勝本町議会において無償貸し付けに係る議案が可決されまして、カントリー倶楽部に対して、9ホール拡張の用途に限定して、平成16年4月1日から26年の3月31日まで10年間貸し

付けをしております。

来年の3月31日でその期限を迎えるところでございますけれども、平成24年、先ほどの6月29日のカントリー倶楽部の株主総会において、拡張工事の断念、そして開発工事の廃止の手続について了承され、その手続を進めております。

壱岐市としましても、無償貸し付け期間終了後は市において管理をすることになります。今後の活用については、皆様の御意見を伺いながら十分に検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 今御説明があったとおり、開発予定地については、今度は市の管理になるということですが、この市の管理についてはどの部署で管理をされるのか。今ゴルフ場の関係については企画振興部のほうで今されておりますけれども、今後この土地については、市の財産ですから、どこで管理をしていくのか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 山下副市長。

○副市長（山下 三郎君） 普通財産という種類になります関係上、管財課所管になりますので、企画振興部から総務部のほうに管理のほうを移したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） いいですか。鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） それでは、来年の26年4月1日より、管財課の管理ですから総務部のほうで今後管理をされていくと。いろんな壱岐市の振興開発については、土地の管理は総務部でしょうけれども、今後の活用のあり方等については、企画振興部初め、庁舎全体でしていくという認識でよろしいでしょうか、市長。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今、鵜瀬議員おっしゃいますように、私はこの土地の問題に限らず、やはり縦割りというのはやっぱりいけないと思っておりますし、オール壱岐で全てのことに当たっていきたいと思っている次第です。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） よろしくお願ひします。終わります。

○議長（町田 正一君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。牧永議員。

○議員（14番 牧永 護君） 再確認したいと思います。監査委員の意見書で壱岐市の主体性の考えを持ってとありますけど、現在までに、主体性、なかなかはっきり聞いたことがなかったわけです。それを、今までの考えと、今後ということは、取締役で今まで参加されておるわけですね、それがつながってなかったのか、取締役会議で。その点と今後の考えを、今までどおりに

いくとか、その御意見をお聞かせ願います。

○議長（町田 正一君） 山下副市長。

○副市長（山下 三郎君） 牧永議員のいわゆる市が主体を持つてということでございますが、この壱岐カントリー倶楽部の筆頭株主は壱岐市でございます。そういうことで、この倶楽部自体はまさに市民のゴルフ場であるということで認識しております。

その間、そういうこともありまして、非常にゴルフの関係の経営は厳しい状況にございますけれども、まずは体制強化をすることが一番の肝要だということで、今期から、先ほど説明しているように、取締役を全員、任期もちょうど重なりまして、かえたところでございます。

壱岐市としまして、実際の運営につきましては、これは株式会社ですので、倶楽部のほうで運営するというところでございますが、当然この施設自体は非常に壱岐市も関係しているので、まず一つは利用者の拡充につきまして、しまとく通貨を活用した島外からの誘致、または観光客。これは今、観光につきましては、観光連盟も一本化しておりますし、県から1億円の事業ももらっていますので、そういった中で倶楽部と一体となって利用者の増を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 牧永議員。

○議員（14番 牧永 護君） 今後とも壱岐市主体の考えと書いてあるのはわかるのですが、ここでは壱岐市主体、今までやってなかったという捉え方になるわけですね、この文面やったら。そこら辺を、取締役である市長がおられて、こういう意見を指摘されるちゅうこと自体が非常におかしいと思うから質問してるわけです。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 牧永議員の御質問にお答えします。

平成23年3月末をもって、いわゆる民事再生が終結したと。そういった中で、24年度は、先ほど申しましたように、弁護士費用を民事再生にかかわる成功報酬として払ったということで大変赤字になりました。全体では、そればかりではありませんけど、900万円余り。そして、昨年も900万円余り。2年連続900万円以上赤字を出したということでもあります。

それはどういうことかということ进行分析をいたしました。今までずっと永遠と取締役は株主だけが取締役をしてきておったわけでございます。そういった中で、やはり利用者の目線で経営をしなきゃいかんということが私思ひまして、そこで、その2年連続の赤字ということもございませぬ。この際、全取締役を任期満了をもって退任しようじゃないかということをお願いしました。そして、今取締役の中では、壱岐市だけが取締役に山下副市長を出しております。あとは、株主の方はゼロでございます。利用者の方に全て取締役にになっていただいております。したがいまし

て、現在の取締役会は、株主で取締役会に参加しておるのは壱岐市だけということでございますので、今後、山下副市長に株主として、そして取締役として、もちろん市との、私との考え方も十分調整しながらリーダーシップを発揮していきたいと思っている次第であります。

○議長（町田 正一君） 牧永議員。

○議員（14番 牧永 護君） それでは、山下副市長の手腕を期待して、質問を終わります。

○議長（町田 正一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第22号に対する質疑を終わります。

次に、報告第23号平成24年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第23号に対する質疑を終わります。

次に、報告第24号平成24年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第24号に対する質疑を終わります。

以上で、6件の報告を終わります。

---

#### 日程第8. 議案第70号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第8、議案第70号八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の締結についてを議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第70号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第70号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第70号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり

り決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第70号八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

**日程第9. 議案第71号～日程第17. 議案第79号**

○議長（町田 正一君） 次に、日程第9、議案第71号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてから、日程第17、議案第79号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市ケーブルテレビ施設）まで9件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第71号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第71号に対する質疑を終わります。

次に、議案第72号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第72号に対する質疑を終わります。

次に、議案第73号壱岐市税条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第73号に対する質疑を終わります。

次に、議案第74号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第74号に対する質疑を終わります。

次に、議案第75号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第75号に対する質疑を終わります。

次に、議案第76号壱岐地域移行型ホーム設置及び使用に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第76号に対する質疑を終わります。

次に、議案第77号壱岐焼酎による乾杯を推進する条例の制定について質疑を行います。質疑の通告がありますので、これを許します。15番、鵜瀬和博議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 今回の条例については、県下でもトップ、そして離島でも初めてということで、壱岐焼酎の消費拡大及び普及についての焼酎文化の理解もあわせて画期的な条例だと思っておりますが、この条例中の第2条中の必要な措置を講じるというふうにありますけれども、具体的にどういうことを言われているのか、お尋ねをいたします。

また、今回においてはこの条例は壱岐市の条例であります。近県でいいますと佐賀県のように、県の条例として県下全域でも地産地消の推進も含め県産焼酎としてあわせてこの乾杯を推進するように、県のほうにも働きかけてはどうかと考えますが、どのようなお考えか、お尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 山本企画振興部長。

○企画振興部長（山本 利文君） 鵜瀬議員の御質問にお答えいたします。

第2条中、市が講じる乾杯の推進に必要な措置とは、乾杯の習慣を広めるための方策です。

具体的には、今回の9月補正にも計上しておりますが、壱岐焼酎の歴史や、おいしい飲み方、乾杯の作法などを紹介するパンフレットを作成することとしております。そして、市民の皆様に焼酎での乾杯の促進をするための情報発信を行っていくことが一つございます。

また、市が主催します宴席、壱岐市長が乾杯の発声を行うような宴席において壱岐焼酎での乾杯を実施する取り組みを考えております。

また、壱岐酒造協同組合、焼酎の製造や販売に係る関係者と連携しまして、市内の宿泊施設や飲食店に乾杯を促進するタペストリー、布製のポスターでございますが、これを配付しまして壱岐焼酎での乾杯の実施を働きかけることを考えております。

このように、市民の間に壱岐焼酎での乾杯が定着するように周辺の環境を整えていくことを考えております。

以上です。

○議長（町田 正一君） 県のほうは。

○企画振興部長（山本 利文君） 失礼しました。もう一つの御質問、佐賀県のように県への働きかけをという御質問でございますが、長崎県におきましては既に壱岐焼酎も含めた県産酒の愛飲の推進、県内での消費拡大について重点的な取り組みを行っております。

本市としましては、まずは壱岐市において定着させることを最優先に取り組むこと。その成果をもって、県における県産酒での乾杯を推進する条例の制定について働きかけを行うことについても検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。



○議員（15番 鵜瀬 和博君） 必要な措置というのは財政予算措置をして、具体的な内容については事業者とともに合わせて協力して、市民の方に啓蒙、そして啓発していくということでしょうか。それはどんどん推進していただいて、県のほうの県産品の推進についてはもちろんそうですけども、条例的には、その県産品の推進においては県のほうでは条例化はされておりますか。その点だけ、お尋ねいたします。

○議長（町田 正一君） 山本企画振興部長。

○企画振興部長（山本 利文君） 今の御質問についてでございますが、県につきましては、その条例の制定につきましてはまだ、今から、まだ検討の段階だと聞いております。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） ぜひ今後、市のほうと、そして事業者、市民で盛り上がりをしていただいて、県のほうにやっぱり条例化していただくような働きかけを今後していったら、本腰を入れて壱岐産、焼酎だけのみならず、壱岐産の農産物、水産物において推進をしていただくように、市長を初め、副市長、そして企画振興部長のほうで県のほうにどんどん働きを今後強くしていただくことを期待しまして、終わります。

○議長（町田 正一君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第77号に対する質疑を終わります。

次に、議案第78号公の施設の指定管理者の指定（壱岐市立一支国博物館）について質疑を行います。質疑の通告がありますので、これを許します。15番、鵜瀬和博議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 今回、公の施設の指定管理という、78号においては壱岐市立一支国博物館で、1期目と同じ乃村工藝社ということになっておりますけども、このオープンから、オープン前からでしたか、かわりは。3月14日にオープンをいたしまして、そのオープンからの入場者数や博物館の管理運営に関して、取り組みに関して、市として総括としてどうだったのか。

また、2期目で同じ乃村工藝社ということで、1期目以上に2期目においては今後市としても期待することが多々あるかと思っておりますけども、今後、市として乃村工藝社に対して期待することはどんなことか、お尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 山本企画振興部長。

○企画振興部長（山本 利文君） 鵜瀬議員の御質問にお答えいたします。

一支国博物館につきましては、今申されましたように、平成22年の3月14日開館しており

ます。それ以来、市内外から多くのお客様に御来館をいただいているところで、オープンからの総入館者数は年間の目標10万人をクリアしてきておりまして、8月の末現在で延べ40万4,366人となっております。着実にその数が推移してきております。

また、博物館の管理運営につきましては、現在の指定管理者が博物館の建設段階から管理運営事業者として本博物館にかかわっておりまして、綿密な事業計画を練ることができる体制が整えられておりました。このことから開館当初より、市、県も、関係者となる博物館管理運営協議会におきまして、市、県、指定管理者の三者が連携をしまして、博物館の管理運営や方向性、その方針について具体的に協議、検討、調整をまいりました。

そうした具体的な事業検討を行った成果としましては、例えば、しまごと大学事業というのがございますが、この市民の皆様にも定着しております壱岐学講座、壱岐学特別講座の実施体制が確立できたことがございます。これらの講座では、壱岐の歴史を市民の皆様にとってさまざまな角度から壱岐のを知ることができる機会が創出されたばかりではなく、講師陣となっていた市民の皆様と博物館が一体となって博物館事業を盛り上げていただいたこと。また、専門的な講師陣との今後のパイプづくりが図られたこと。こういった面におきまして大きな成果があったものと考えております。

また、しまごと元気館事業というのがございますが、これにおきましては島内の各種活動のグループ、壱岐市ヘルスマイトの方々や壱岐八朔雛伝承保存会、このような方たちとの市内の個人経営の店舗などとの連携ができてまして、ワークショップの事業が展開することもできました。

こうした、しまごと事業の確立、展開において市民の皆様と博物館が一体となることができているものと考えており、博物館指定管理者は多岐にわたる各種事業を確実に実行できるものと評価をしておるところでございます。

2期目の指定管理者の募集に当たりましては、これまでの現状に甘んじることなく、一支国博物館に課せられた使命をより高い次元で、かつ、より効果的に実現することのできる指定管理者を募集したところでございます。

来年度以降の5年間の2期目につきましては、単年度の総入館者数の目標を現在の10万人から1割増しました11万人と設定をしております。この目標に向けまして、これまで以上のにぎわいづくりのための事業の検討、実施が図られるものと考えております。

壱岐の歴史をさらに深く掘り起こし、市民に伝えることができるような、あるいは市外からも誘客が図られるような魅力のある特別企画展の展開であるとか、また地域の拠点施設としての博物館を活用したにぎわいづくりのためのさまざまなイベントの実施などが指定管理者により企画されるものと期待をしているところでございます。

そして、11万人を博物館に呼び込むための誘客戦略、あるいは情報発信といったものを民間

のノウハウを生かして実行していただきたいと考えております。

また、長崎歴史文化博物館や佐賀県立宇宙科学館など、ほかの地区で乃村工藝社が指定管理をしている施設との連携も、これまで以上に実施していただきたいと考えているところでございます。

これらの博物館を活用した各種事業の展開が、これまで以上に市民の皆さんとも連携しながら実施されることで、市民の活力の創出、壱岐市の活性化につながるものと期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 鵜瀬和博議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 年間、2期目から入場者数を10万人から11万人ということで、ハードル的には上がるわけですが、今部長が言われたとおり、今後は一支国博物館だけではなくて、いろんなネットワークを使いながら、そして壱岐のあらゆる手法を使いながら合わせてやっていただければいいんじゃないかなと思う。ぜひ2期目が終わるときに11万人をクリアしてよかったと言えるようになるように、ぜひ市のほうも協力しながら今後もやっていただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（町田 正一君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第78号に対する質疑を終わります。

次に、議案第79号公の施設の指定管理者の指定（壱岐市ケーブルテレビ施設）について質疑を行います。質疑の通告がありますので、これを許します。15番、鵜瀬和博議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） これも質問の内容は78号と同じで、今回1期目が終わりました、壱岐のケーブルテレビ施設において、同じく関西ブロードバンド株式会社が2期目を指定管理者としてされるわけですが、同じように開設からこれまで1期目期間中にこのケーブルテレビの管理運営に関しての総括をお伺いいたします。

また、今後2期目に当たりまして、今後期待することについて改めてお尋ねします。

また、現時点でのこのケーブルテレビの加入率はどの程度なのか、あわせてお尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 山本企画振興部長。

○企画振興部長（山本 利文君） 鵜瀬議員の御質問にお答えいたします。

まず、開館からの総括でございますが、議員の皆様も御承知のように、壱岐市ケーブルテレビの事業の開始時は地上デジタル放送の開始に伴う各家庭のテレビのデジタル化、市内約1,400世

帯の難視聴地域の対策がございました。結果、難視聴地域はなくなりまして、平成23年7月24日のアナログ放送の完全停波の際も問題はなくスムーズに移行ができたことは管理運営者の営業努力の結果と思っているところでございます。

しかしながら、運営開始当初は、ケーブルテレビの月額視聴料に対する不満ですとか、テレビの買い換え費用などに対する経済的な負担に対しまして、指定管理者や工事会社、市役所にも多くの意見をいただいたところでございます。開局から1年を過ぎたころからは市民の皆様方からも御理解をいただいているものと考えておるところでございます。

現在、指定管理者や市役所にいただきました御意見、御不満は、指定管理者と市役所の毎月の定例会によりまして原因や対策を共有して今後の運営に生かせるようにしてございまして、管理運営も軌道に乗りつつあると考えております。

今後期待するところでございますが、現在、新規加入への営業努力が実り契約者が着実にふえており、契約数や収益の数値にあらわれているところでございますが、逆に、これ以上の加入者の増につきましては相当の企画力が必要になると予想されますので、今後の民間の企画力、実行力によるサービスの向上を期待しているところです。

また、営業時間の延長ですとか、細やかな住民ニーズへの対応、映像による島外への壱岐島PR事業の取り組み、ICT技術を活用した生中継システム等も早急に取り組んでいただくよう要望しているところでございます。

次に、契約者数でございますが、8月末現在の契約者数でございます。テレビが8,572件、これは前年の8月から137件ふえております。インターネットが3,023件、これは前年の8月から289件ふえております。もう一つ、IPの電話1,415件、これも前年の8月から378件ふえております。1年間で804件の契約がふえておることでございます。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 番組等の内容については審議委員会等でもいろいろと協議をされているようですので、ぜひ市民が主役の壱岐ケーブルテレビということで、今後もどんどんいろんな方にスポットを当てていただいて、壱岐全体の盛り上がりの一部となるように、今後もぜひ民間と行政と手を合わせて頑張りたいということをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（町田 正一君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。中田議員。

○議員（11番 中田 恭一君） 通告なしで申しわけないですけど、今の件に関しまして、1期目が終わりましたので、ぜひお願いですけれども、収支の、あれば報告書か何かいただければ、

やっぱり皆さん心配しておるところでございますし、ぜひ。今度、多分うちの産建のほうの委員会でお願いするにはしてはしておりましたが、委員会だけでなく、皆さんにある程度、今の加入件数とか、収入、支出の部分、本当にやっていけるのかいけないのかも心配でございますし。

それと、もう一つは、審議委員会もあるようですけれども、もう少し、1期目で、今まで大変だったでしょうから、2期目、3期目になりまして、鶴瀬議員が言うように、番組の構成とか、市民が見たくなるような番組を市のほうからもどんどん要望をしていただいて、皆さんがいつもケーブルテレビを見れるというか、今でも見れるんですけど、楽しんで見れるようなふうに、ぜひ指導、要望、どこまで市が関与できるのかはわかりませんが、ある程度強く言っていただいて、楽しいケーブルテレビにさせていただきたいと思っておりますので。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） おっしゃるように、私はこの1期目におきまして本当に努力をしてきたと思いますけれど、今、中田議員御指摘のように、壱岐市の要望というものを伝えきっていないと思っています。ですから、壱岐市の情報、あるいは本当に壱岐市が放送してもらいたいものを放送をなぜしなかったのかということが多々ございました。そういったことも含めて、今から要求していきたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 中田議員、いいですか。

ほかに質疑はありませんか。赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 1番、赤木貴尚です。ケーブルテレビの番組審議委員会というのがありますが、実際、私もその審議委員でございます。その審議会で討論されている内容が必ずしもケーブルテレビ側に受けとめられて実行されていない状況が多々あります。きちんとその審議会で討論されたことを確実にケーブルテレビ側に伝えて、それを実行させるように、市のほうの働きかけをお願いしたいと思っております。

しかしながら、やっぱり番組の内容等は、今も見てある島民の方がかなり不満を持っていると思います。まず最初に、同じ番組が多いということ、生放送のシステムがないとかいろんな問題がありますので、そこら辺をきちんと今後は行政側がケーブルテレビ、今回、関西ブロードバンド側に注文をつけていただきたいなと思います。

その中に一つ、私がいつも感じることは、行政がかかわっているにもかかわらず、番組の内容が民間において偏りがあるのではないかなと思います。いろんな情報番組がある中でも、スーパーのお買い得情報なんかがあるにもかかわらず、小さい商店の取り組みがクローズアップされていない状況とか、そういう公平さに欠ける番組があるので、そこら辺を市としてはきちんと追及していくべきではないかなと思っております。

○議長（町田 正一君） 山下副市長。

○副市長（山下 三郎君） 赤木議員の質問に回答したいと思います。

まず、選考委員会をしたわけですが、そのメンバーにおきまして、今言いました審議会のメンバーが数名おまして、その中からいろいろな意見が出てます。今まさに質問があった部分についても選定の中で指摘がございまして、例えば、具体的に申しますと、地域の市民の貢献できる地域住民のニーズに細やかに対処することとか、あと商店街のPRを十分することとか、そういった審査会の中でいろいろな意見が、注文が出ています。これはきっちり、そういうことでこの選定に当たりました通知文ということで、こういったことを改善してくださいということで申し上げておりますが、ただ一方で、全てこの指定管理者でできる部分もあるでしょうし、できない部分もあろうかと思えます。そこら辺につきましては、行政とブロードバンドが協力しながら、できるだけ住民のニーズに合った対応をする形でやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 山下副市長、スーパーなんかは取り上げるけども、個人商店なんかの取り上げてないという、そういった不公平さがあるとかいうとはどうですか。山下副市長。

○副市長（山下 三郎君） 行政が管理する公的な施設でございますから、当然公正というのは一番大切なことでございますので、そういった観点も踏まえてきっちり管理していただくよう指導していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 今、1番議員の赤木議員から質問がございましたが、私は必ずしも市民の十分な番組編成に関しては理解を得られてないというふうに考えております。1番議員の赤木議員は現在の番組審議委員であります。その方が十分に反映されていないということでもありますので、指定管理者である市としては十分にそこら辺は精査して臨むべきであるというふうに考えております。

そして、今回のこの議案は産業建設常任委員会に付託される予定であります。事前にちょっとお尋ねをいたしておきます。この募集の方法、いわゆる前指定管理と今回の指定管理要綱の違い、これだけではどうも審査できませんので。そして、いわゆるその関西ブロードバンドと誘致企業としての非常に脚光を浴びております壱岐ビジョンとの関係。どれくらいの従業員を雇用しておるのかということとか、財務体質あたりをお示しをいただけるのか、もう総括です。後で委員会で詳しく審議できるかと思っておりますので、その件に関してお答えをいただきたい。1点目、2つです、要点は。よろしく。

○議長（町田 正一君） 山下副市長。

○副市長（山下 三郎君） まず、資料の提出でございますが、今回、参考資料を提出していない

ことについて、まずもっておわびしたいと思います。ただ、一方で、今度の委員会の中で、具体的なサービスに係ります契約、そして決算の状況、合わせまして、実は委員会のほうから要望もございまして、ブロードバンドの役員の方を説明員ということでおよびしてますので、そういった中で詳しく審議していただくことで用意しているところでございます。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 指定管理をするのは関西ブロードバンド株式会社の代表取締役三須さんであるわけですが、実質的に運営に当たっておられる地元の誘致企業的な感じで壱岐ビジョンというのを設立したわけでありますので、その社長も三須さんでいらっしゃいますね。代表として関西ブロードバンド社長三須久さんがお見えになるということで理解していいわけですか。代理の方ですか。

○議長（町田 正一君） 山下副市長。

○副市長（山下 三郎君） 今回、説明員として来ていただく方は三須社長ではございませんで、役員の方ということで考えております。

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） これは私ごとですが、私は本当は身体障害者なんです。テレビの前で公言します。議長の言うように、はっきり答弁をしてくださいよ。聞こえますよ、はっきり。私、本当に難聴なので、ですから一生懸命聞こうとしているんですよ。私の声、皆さん聞こえるでしょう。ですから、自信を持って答えてください。そのことをお願いして、私はもう質疑を終わります。

○議長（町田 正一君） あとは産業建設常任委員会のほうで、初回の分と今回の分の募集要項の差異とか、関ブロと壱岐ビジョンとの関係とか、そういったことについては全て資料を提出するということでありますので、十分審議をお願いしたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第79号に対する質疑を終わります。

ここで暫時休憩します。再開を11時20分とします。

午前11時10分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案質疑を続けます。

それから、答弁者は、特に山下副市長、済みませんが、はっきりと答弁してください。非常に聞き取りづらいという意見ですので。

---

### 日程第18. 議案第80号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第18、議案第80号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

---

### 日程第19. 議案第81号～日程第27. 議案第89号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第19、議案第81号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）から、日程第27、議案第89号平成25年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）まで9件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第81号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第81号に対する質疑を終わります。

次に、議案第82号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第82号に対する質疑を終わります。

次に、議案第83号平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第83号に対する質疑を終わります。

次に、議案第84号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第84号に対する質疑を終わります。

次に、議案第85号平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第 85 号に対する質疑を終わります。

次に、議案第 86 号平成 25 年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第 1 号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第 86 号に対する質疑を終わります。

次に、議案第 87 号平成 25 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第 1 号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第 87 号に対する質疑を終わります。

次に、議案第 88 号平成 25 年度壱岐市病院事業会計補正予算（第 1 号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第 88 号に対する質疑を終わります。

次に、議案第 89 号平成 25 年度壱岐市水道事業会計補正予算（第 1 号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第 89 号に対する質疑を終わります。

---

#### 日程第 28. 認定第 1 号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第 28、認定第 1 号平成 24 年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件につきましては、議長及び呼子前監査委員を除く 14 名で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

---

#### 日程第 29. 認定第 2 号～日程第 38. 認定第 11 号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第 29、認定第 2 号平成 24 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから、日程第 38、認定第 11 号平成 24 年度壱岐市水道事業会計決算認定についてまで 10 件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、認定第 2 号平成 24 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第 2 号に対する質疑を終わります。

次に、認定第3号平成24年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第3号に対する質疑を終わります。

次に、認定第4号平成24年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第4号に対する質疑を終わります。

次に、認定第5号平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第5号に対する質疑を終わります。

次に、認定第6号平成24年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第6号に対する質疑を終わります。

次に、認定第7号平成24年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第7号に対する質疑を終わります。

次に、認定第8号平成24年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第8号に対する質疑を終わります。

次に、認定第9号平成24年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第9号に対する質疑を終わります。

次に、認定第10号平成24年度壱岐市病院事業会計決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第10号に対する質疑を終わります。

次に、認定第11号平成24年度壱岐市水道事業会計決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第11号に対する質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。議案71号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてから議案第79号公の施設の指定管理者の指定についてまで、及び議案第81号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）から議案第89号平成25年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）まで、並びに認定第2号平成24年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第11号平成24年度壱岐市水道事業会計決算認定についてまで28件をお手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第80号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第80号については議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員に選任することに決定しました。

お諮りします。認定第1号平成24年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定については、議長及び呼子前監査委員を除く14名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、認定第1号については議長及び呼子前監査委員を除く14名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長及び呼子前監査委員を除く14名を指名したいと思います。御

異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、議長及び呼子前監査委員を除く14名を決算特別委員に選任することに決定しました。

それでは、しばらく休憩します。

午前11時32分休憩

.....

午前11時32分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会及び決算特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

予算特別委員会委員長に13番、市山繁議員、副委員長に10番、豊坂敏文議員、決算特別委員会委員長に9番、田原輝男議員、副委員長に6番、深見義輝議員に決定いたしました。

.....

#### 日程第39. 陳情第2号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第39、陳情第2号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情についてを議題とします。

ただいま上程しました陳情第2号については、お手元に配付の陳情・要望文書表のとおり、総務文教厚生常任委員会へ付託します。

.....

#### 日程第40. 陳情第3号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第40、陳情第3号国に対し「2014年4月からの消費税率引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める陳情についてを議題とします。

ただいま上程しました陳情第3号については、お手元に写しを配付いたしておりますので、説明にかえさせていただきます。陳情・要望文書表のとおり、総務文教厚生常任委員会へ付託します。

.....

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了しました。次の本会議は9月17日火曜日午前10時から開きます。一般質問が17日、18日と予定されておりますので、登壇される方はそれまでに準備をよろしく願います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時34分散会

.....